水道用水供給事業 中期経営計画 (経営戦略)概要版

三条地域水道用水供給企業団

第1章 本計画の趣旨

計画の策定目的

当企業団のこれからの10年間は創設事業完了に向けて着実に建設工事を進める中、さらに水道用水の安定供給持続のために災害に備えた対策や経年施設等の更新も実施していく必要があります。これらの建設事業を推進しながらも健全財政を維持し、施設を全部供用開始する令和10年度(2028年度)以降の経営基盤の基礎固めをするために、事業運営の方向性及び取組をまとめた中期的な経営計画を策定するもの。

計画の位置付け

本計画は、当企業団のマスタープランであり、また総務省が水道事業者に対して策定を要請している「経営戦略」にもあたるものです。

計画期間

平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)までの10年間

計画の構成

第1章 本計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・本計画の策定目的、計画期間等を明示

第2章 事業の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・供給予定量、施設、災害対策、財政等に関する現状説明と課題抽出

第3章 事業経営の基本理念と基本方針 ・・課題を念頭に基本理念等を設定

第4章 事業・取組実施計画・・・・・・・・・基本方針を受け具体的な事業・取組、目標値等を設定

第5章 投資・財政計画・・・・・・・・・・・事業・取組の財政的な裏付けとなる計画設定

第6章 フォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・事業・取組の評価、検証及びその公表時期を明示

第2章 事業の現状と課題 ①

現状と課題の要点(次ページ以降に詳述)

- 1 施設、設備について
- (1) ダム管理者(新潟県)との連携による施設保全、水質監視の徹底を継続する必要がある。
- (2) 適切なメンテナンス、更新により施設、設備を長期間使用に耐える状態に維持する必要がある。
- 2 防災対策について
- (1) 水害時高濁度化対策としての設備更新、大きな地震の際に復旧困難化のおそれがある単独水管橋の耐震補強、

災害時等の組織対応力強化を図る必要がある。

- 3 経営・財政状況について
- (1) 収入は安定し、給水原価、供給単価のバランスを示す料金回収率も適正な状況にあり、今後もこの状態を維持する必要がある。また、これまでの間に構成団体の申込水量の変動があったことに由来して、構成団体別に 見ると供給単価に差異があることから、今後も引き続き団体間の差異縮小を図っていく必要がある。
- (2) 経常収支比率は良好でこの状態を維持する必要ある。さらにコスト削減を行い経営の効率化に努める必要がある。
- (3) 企業債残高の減少傾向に伴い、収益的支出の支払利息が減少し経営上の好要因となっている。計画期間中は 創設事業、設備更新の財源として起債を要するが、将来的な経営圧迫回避のため企業債残高を増やさないよう に設備更新時期、起債額を計画的に管理する必要がある。

計画期間中の供給予定水量

平成29年度末の構成団体の給水人口は137,922人、総配水量は20,410,928㎡であり、うち企業団からの受水量は10,821,233㎡で総配水量の53.0%を占めています。

本計画期間中の企業団からの供給予定 水量は、構成団体からの受水申込予定量 に基づき、各年度10,804,000㎡ (閏年は 10,833,600㎡) となっています。

【企業団構成団体の給水人口等(平成29年度)、供給予定水量】

		給水人口 (人)	給水戸数 (戸)	総配水量 (千㎡)	企業団から の受水量 (千㎡)	総配水量に 占める受水 量割合(%)
£	≧体	137, 922	50, 442	20, 410. 9	10, 821. 2	53.0
	三条市	98, 714	36, 028	13, 806. 6	7, 774. 2	56. 3
	加茂市	27, 384	10, 240	4, 905. 7	2, 189. 7	44. 6
	田上町	11, 824	4, 174	1, 698. 6	857. 3	50. 5

			過去実績(千㎡)										
		H25	H26	H27	H28	H29							
		(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)							
全	≜体	10, 779. 3	10, 811. 9	10, 840. 2	10, 784. 1	10, 821. 2							
	三条市	7, 771. 0	7, 774. 3	7, 795. 6	7, 774. 3	7, 774. 2							
	加茂市	2, 180. 6	2, 177. 9	2, 187. 1	2, 141. 1	2, 189. 7							
	田上町	827. 6	859. 7	857. 5	868. 7	857. 3							

期間(千㎡)
(2018) ~
(2027)
10, 804. 0
7, 774. 5
2, 190. 0
839. 5

第2章 事業の現状と課題 ②

施設の状況

■貯水・取水施設

当企業団の水源である大谷ダムは、水道用水の水源確保並びに洪水調節及び河川機能の維持を目的として建設されたもので、有効貯水容量のうち水道用利水容量は270万㎡です。

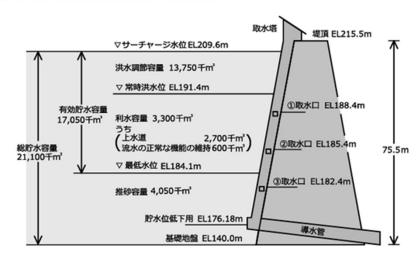
<u>今後もダム管理者である新潟県と連携して、施設の保全、</u> 水質監視の徹底を継続する必要があります。

■浄水・配水施設

企業団管理の主要な施設は、浄水場1か所(三条市内)、 調整池10か所(三条市内6か所、加茂市内2か所、田上町内 2か所)、送水管延長約58.3kmです。

一部供用開始から20年以上経過した施設もあり、<u>各施設と</u> その設備は適切なメンテナンス、更新を行い、長期間の使用 に耐える状態を維持していく必要があります。

■ 大谷ダム貯水池容量分配図と取水設備



防災対策の状況

■水害時の原水高濁度化対策の状況

平成16年及び平成23年に発生した2回の水害経験から、 原水の高濁度化対策としてこれまでに臨時設置可能な薬 品注入設備を導入し、また職員の災害時対応マニュアル整 備、実施訓練を行い、水害等への組織対応力の向上にも 努めてきました。

今後は設備更新時期に合わせて、より能力の高い<u>薬品</u>
<u>注入設備を整備し、また継続的に職員の防災訓練を行い</u>、
<u>ハード面、ソフト面ともに水害時対応力をさらに高めていく</u>
必要があります。

■水道施設耐震化の状況

当企業団施設については、管路のうち導水管(延長約6.3km)は全て耐震管ですが、送水管(延長約58.3 km)も含めた耐震化率は46.2%に留まっており更新時に対応が必要です。

また浄水場等の建造物は立地地盤が安定していることから、<u>震災対策としては、大きな地震の際に復旧が困難化する可能性がある単独水管橋の耐震補強を優先的に進めていく必要があります。</u>

第2章 事業の現状と課題③

給水原価と供給単価

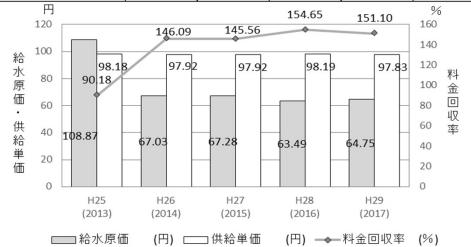
- 過去5年間を見ると、<u>給水原価</u>(水道用水 1㎡をつくるための経費)<u>は、</u>設備更新に伴う 固定資産除却費が増加した平成25年度を除き、 60円台で推移しています。
- <u>供給単価</u>(有収水量 1 ㎡当たりの平均料金 単価) <u>は、ほぼ同水準で推移</u>していますが、 <u>構成団体別にみると差異が生じていることか</u> ら平成25年度及び平成30年度に料金単価を見直 し段階的に差異縮小を図ってきました。

これは、一部供用開始以降これまでの間に構成団体でそれぞれ使用申込水量の変動があったことに由来しており、<u>今後も引き続き差異縮小</u>を図る必要があります。

■ <u>料金回収率</u>(給水原価と供給単価を比較し、 原価が料金によってどの程度賄われているか を示すもの。)は100%以上であれば経営的に 安定していると見ることができ、<u>現在は適正</u> な水準を維持しています。今後もこの状態を 持続していく必要があります。

【給水原価、供給単価、料金回収率の推移】

項目	年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
給水原価	(円)	108.87	67.03	67.28	63.49	64.75
供給単価	(円)	98.18	97.92	97.92	98.19	97.83
料金回収率	(%)	90.18	146.09	145.56	154.65	151.10



【団体別供給単価】

項目	年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
全体平均 (円)		98. 18	97. 92	97. 92	98. 19	97. 83
	三条市	110.00	109.95	109.95	109. 95	109. 95
	加茂市	68. 31	68. 40	68. 30	69. 57	68. 03
	田上町	65. 87	63. 92	64. 14	63. 47	64. 04

第2章 事業の現状と課題(4)

収益的収支

当企業団では主たる収入である給水収益(給水料金)については、構成団体の受水申込水量分の料金を最低限確保できる<u>責任水量制の料金体系となって</u>いるため、収入は安定しています。

支出については、平成22年度から24年度までの3年間にわたる企業債の繰上償還や償還終了により支払利息が軽減され、総額は減少基調です。

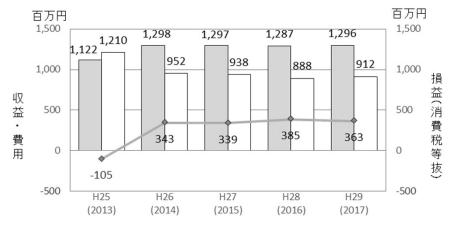
収支については、平成25年度は中央監視制御設備の更新に伴い、既存設備の固定資産除却費が増加したことにより赤字となりましたが、その後は毎年度3億円台の利益を確保しています。

経年劣化が進行していく施設や設備のメンテナン ス等を適切な時期に行う財源を確保するために、 起 賃管理による支払利息の減少、職員数の見直し等の コスト削減により、<u>さらに経営の効率化を図る必要</u> があります。

【収益的収支と損益の推移】

(単位:千円)

	H25	H26	H27	H28	H29
	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)
水道事業収益 (A)	1, 121, 708	1, 298, 448	1, 296, 761	1, 287, 077	1, 295, 889
1 料金収入	1, 111, 203	1, 143, 416	1, 146, 444	1, 143, 624	1, 143, 360
2 売電収入				4, 270	13, 709
3 長期前受金戻入		137, 123	133, 327	132, 650	131, 065
4 繰入金、雑収益等	10, 505	17, 909	16, 990	6, 533	7, 755
水道事業費用 (B)	1, 210, 360	951, 740	937, 749	888, 218	911, 971
1 経常的管理経費	251, 313	248, 282	250, 431	250, 916	262, 312
2 減価償却費等	705, 366	415, 839	423, 145	394, 682	393, 829
3 支払利息	215, 672	206, 320	194, 977	180, 255	167, 822
4 雑支出等	38, 009	72, 482	69, 196	62, 365	88, 008
5 特別損失		8, 817			
収支差引(A)-(B) -88, 652	346, 708	359, 012	398, 859	383, 918
損益(収支差引消費税	等抜額) -104,748	342, 682	339, 106	384, 533	363, 436



□□ 水道事業収益 □□ 水道事業費用 → 損益(収支差引消費税等抜額)

第2章 事業の現状と課題⑤

資本的収支

過去5年間では、企業債を財源として平成25・26年 度に中央監視制御設備更新、平成26年度から平成28 年度にかけて小水力発電施設建設などを行いました。

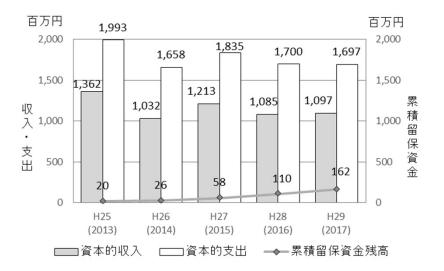
収支不足額は収益的収支における利益や累積留保 資金で補てんしています。

今後、令和9年度(2027年度)完了を目指し創設残事業を着実に進める中、既存施設の運転に支障が生じないよう適切な時期に更新を行う必要もあることから、これらが経営の圧迫要因とならぬように、建設・更新の実施時期や起債額を計画的に管理していく必要があります。

【資本的収支と累積留保資金の推移】

(単位:千円)

		H25	H26	H27	H28	H29
		(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)
資:	本的収入 (A)	1, 362, 153	1, 031, 563	1, 213, 208	1, 085, 070	1, 096, 970
	1 企業債	1, 168, 100	863, 200	1, 067, 800	974, 500	970, 000
	2 国庫補助金					32, 000
	3 建設時出資金、繰出金	194, 053	168, 363	145, 408	110, 570	94, 970
資:	本的支出 (B)	1, 992, 964	1, 658, 427	1, 835, 022	1, 699, 875	1, 696, 754
	1 創設残事業費					96, 503
	2 施設・設備更新費等	335, 394	48, 449	268, 734	193, 393	180, 009
	3 企業債利息	216, 407	205, 902	194, 285	180, 181	166, 243
	4 企業債償還金	1, 441, 163	1, 404, 076	1, 372, 003	1, 326, 301	1, 253, 999
	災害復旧債償還金(C)	3, 532	8, 140	5, 159	5, 184	5, 210
収	支差引 (A)- [(B)-(C)]	-627, 279	-618, 724	-616, 655	-609, 621	-594, 574
	累積留保資金残高	20, 027	26, 289	58, 464	109, 734	161.842
	系有甾保育金残局	20.0271	20, 289	JB. 404	109./34	101.842



第2章 事業の現状と課題⑥

財政の状況

■経常収支比率

経常収支比率は収益性を示す指標で、この比率が高いほど利益率が良く、100%未満であると損失が生じていることを意味します。現在は適正な水準を維持しており、今後もこの状態を持続する必要があります。

■企業債残高

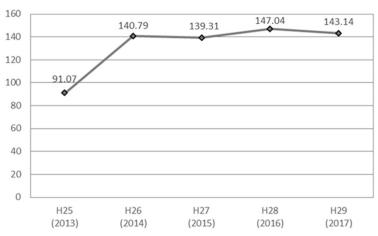
長期借入金である<u>企業債の残高は</u>、平成19年度から平成28年度までの間の創設事業休止などにより新たな借入れを抑制していたことから、 毎年度減少しています。

今後は、創設事業等による新たな起債が見込まれますが、償還額とのバランスを考慮し、企業債残高を増やさないように計画的な財政収支見通しが必要です。

(単位:千円)

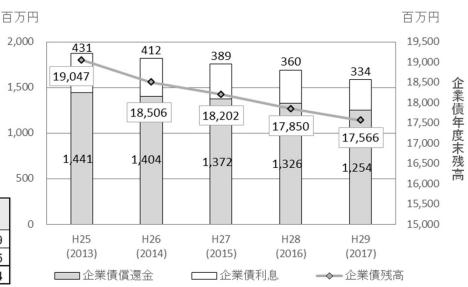
年度	H25	H26	H27	H28	H29
項目	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)
企業債償還金	1,441,163	1,404,076	1,372,003	1,326,301	1,253,999
企業債利息	431,185	411,798	388,590	360,381	334,065
企業債残高	19,046,961	18,506,086	18,201,884	17,850,083	17,566,084

%【経常収支比率の推移】



【企業債元利償還金、年度末残高の推移】

企業債元利償還金



第3章 基本理念と基本方針

基本理念

事業課題を見据えて、将来に向けて持続可能な経営を行うための基本理念を次のように設定します。

基本理念

「構成団体とともに信頼を未来につなぐ広域水道用水事業」

基本方針

基本理念を受けて、「安全」、「強靭」、「持続」を課題対応のために目指す方向性とし、それぞれの基本方針を次のように設定し、具体的な事業を進めていきます。

基本方針 1 安全な水道用水の供給【安全】

基本方針2 防災対策の推進 【強靭】

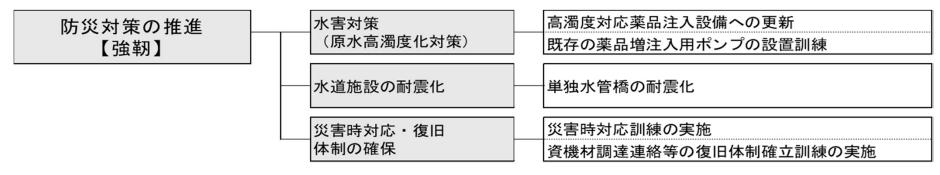
基本方針3 健全な経営の持続 【持続】

第4章 事業・取組実施計画①

基本方針に沿って、事業・取組を実施していきます。

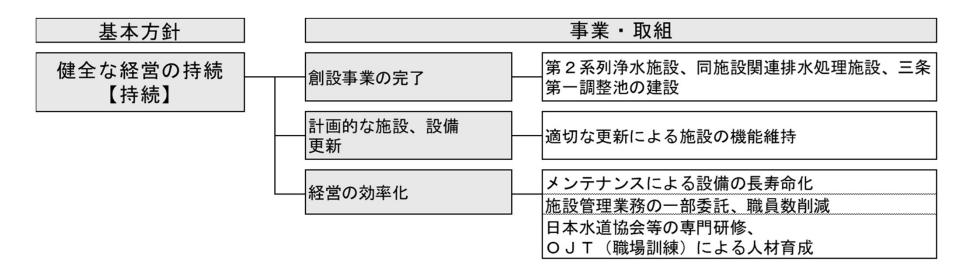
基本方針		事業・取組				
安全な水道用水の供給 【安全】	水安全計画の策定	水安全計画を策定し水質管理を徹底				
	水質管理、	監視設備による常時水質監視				
	施設の安全管理	防護壁等の定期点検				

事業・取組の目標	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
水安全計画策定等		計画策定	発生事象に基づく計画の検証・改善							
水質異常発生回数 (回)	0	0	0	О	О	0	0	0	0	О



					0.044					
事業・取組の目標	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)
薬品注入設備更新	(H29~)				400000000000000000000000000000000000000	, de la constante de la consta		1000		-
梁品注入設偏更新	設備更新					-				
水管橋耐震化工事			第フ号塔		第6号橋					
小官恂顺辰化工事			37 7 TE	可则法	耐震化				***************************************	
防災訓練実施回数		•			•		_			
(回)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

第4章 事業・取組実施計画②



事業・取組の目標	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
創設残事業工事	, — 3 — 7				· 水処理施設				,,	
	三条第一調整池建設									
施設•設備更新事業	(H29~) 薬品注入 設備	沈澱池掻 寄せ機①		沈澱池傾 斜板	沈澱池掻 寄せ機②					沈澱池掻 寄せ機③
職員数 (人)	14	13	13	12	11	11	11	11	11	11
外部研修参加員数 (人)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
経常収支比率(%)	127.14	133.2	141.01	137.95	139.07	145.12	145.57	143.31	145.94	145.98

第5章 投資・財政計画①

投資計画

創設事業を完了に向けて着実に実施していくことを念頭に置き、同事業費と更新事業費のバランスに 配慮し、計画期間中については投資計画を次のとおり設定しました。

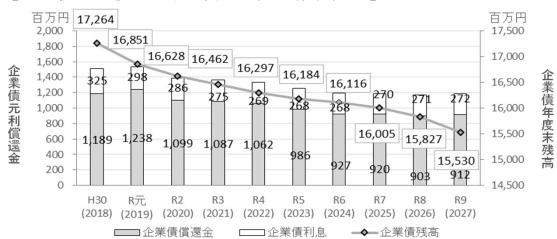
(単·	位	:	千	円

									(- - 1 1	• /
年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
項目	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)
建設事業費 (創設残事業費)	130,000	134,200	273,520	316,820	580,520	793,820	840,520	706,020	486,420	77,360
更新事業費	109,942	40,387	104,654	147,657	54,390					32,470
施設、設備更新事 業費	87,300	30,000	91,670	126,810	54,390					32,470
大谷ダム更新事業 負担金	22,642	10,387	12,984	20,847						
計	239,942	174,587	378,174	464,477	634,910	793,820	840,520	706,020	486,420	109,830

財政計画(収支計画)① 企業債残高

投資計画のとおり今後、創設残事 業等の財源として新たな起債を予定 しているものの、事業費を極力平準 化し単年度の新発債発行高を償還額 以下に抑制することにより、企業債 残高は計画最終年度の令和9年度まで 徐々に減少していくものと推計しま す。

【企業債元利償還金、年度末残高の推移見込】



(単位:千円)

(+ + + - - - - - - - - - - - - - - - - -										
	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)
企業債償還金	1,189,106	1,238,426	1,098,556	1,087,195	1,061,999	986,430	926,715	919,887	903,425	911,826
企業債利息	325,141	297,757	285,695	275,313	269,407	267,637	267,814	269,729	271,244	271,583
企業債残高	17,263,778	16,850,752	16,628,296	16,461,501	16,296,602	16,183,772	16,115,657	16,004,770	15,827,145	15,529,719

第5章 投資・財政計画②

財政計画(収支計画)② 収益的収支計画

【収益的収支計画】

(単位:千円)

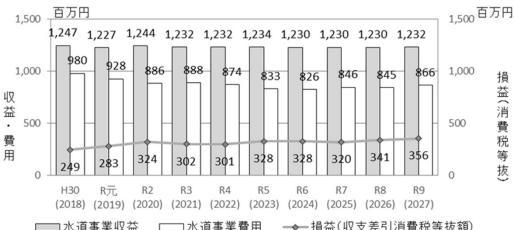
収入は責任水量制の料金を 中心としていることから安定 して確保でき、支出は支払い 利息の減などによって概ね減 少傾向にあります。これによ り本計画期間中は毎年度、利 益を得られる見込みです。

Г	_		H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
			(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)
7	水道	道事業収益 (A)	1, 247, 335	1, 227, 384	1, 243, 972	,,	,	1, 233, 813		,,	1, 230, 419	
		1 料金収入	1,067,710	1, 080, 551	1, 087, 449	1, 087, 449	1, 087, 449	1, 090, 428	1, 087, 449	1, 087, 449	1, 087, 449	1,090,428
	Ī	2 売電収入	13, 880	14,009	14, 137	14, 137	14, 137	14, 137	14, 137	14, 137	14, 137	14, 137
	Ī	3 長期前受金戻入	131, 801	130, 341	130, 148	130, 129	130, 001	128, 648	128, 233	128, 233	128, 233	127, 014
	Ī	4 繰入金、雑収益等	33, 944	2, 483	12, 238	600	600	600	600	600	600	600
7	水道	道事業費用 (B)	980, 436	928, 002	886, 003	888, 160	873, 939	833, 218	825, 597	846, 027	845, 089	865, 742
		1 経常的管理経費	264, 342	299, 460	287, 161	299, 102	292, 694	255, 241	252, 679	264, 731	248, 678	253, 666
	Ī	2 減価償却費等	499, 932	403,030	390, 727	394, 675	395, 592	396, 602	394, 469	394, 469	394, 469	390, 677
		3 支払利息	163, 498	150, 464	144, 789	139, 756	138, 510	138, 772	138, 791	139, 654	140, 262	140, 242
		4 雑支出等	52, 664	75,048	63, 326	54, 627	47, 143	42, 603	39, 658	47, 173	61, 680	81, 157
Γ	収	双支差引(A)-(B)	266, 899	299, 382	357, 969	344, 155	358, 248	400, 595	404, 822	384, 392	385, 330	366, 437
	損	· 益(収支差引消費税等抜額)	249, 125	283, 395	323, 590	301, 930	300, 528	328, 430	328, 411	320, 208	341, 110	356, 452

【経常収支比率の推移見込】

145.94 145.98 133.20 141.01 137.95 139.0 160 143.31 140 120 100 80 60 40 20 H30 R元 R2 R3 R5 R6 R7 R9 (2018) (2019) (2020) (2021) (2022) (2023) (2024) (2025) (2026) (2027)

【収益的収支、損益の推移見込】



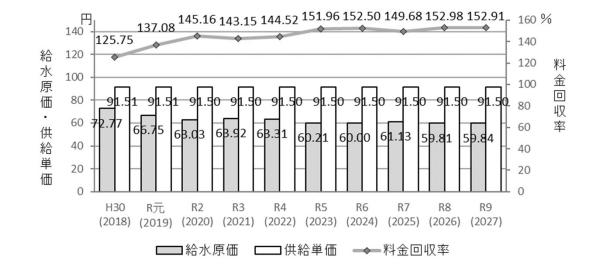
第5章 投資・財政計画③

財政計画(収支計画)③ 給水原価、供給単価

給水原価は前述のとおり収益的な支出(水道事業費用)の減少傾向に伴い低下傾向になります。

【給水原価、供給単価、料金回収率の推移見込】

- =	項目	年度	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	給水原価	(円)	72.77	66.75	63.03	63.92	63.31	60.21	60.00	61.13	59.81	59.84
	供給単価	(円)	91.51	91.51	91.50	91.50	91.50	91.50	91.50	91.50	91.50	91.50
	料金回収率	(%)	125.75	137.08	145.16	143.15	144.52	151.96	152.50	149.68	152.98	152.91



また計画期間中の構成団体の受水予定量が一定であることから、現行料金の経過措置期間が終了する令和2年度(2020年度)以降は供給単価も一定になる見通しですが、構成団体別に見ると供給単価に差異があるため、構成団体間の申し合わせにより、引き続き団体間の差異の縮減を進める必要があります。

【団体別供給単価の推移見込】

	年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9			
項	il	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)			
平	均供給単価(円)	91.	51	91.50										
	三条市	100.	. 99		100. 48									
	加茂市	68.	02		69. 26									
田上町 64.94 66.39														

第5章 投資・財政計画④

財政計画(収支計画)④ 資本的収支計画

【資本的収支計画】

(単位:千円)

支出には企業債元利償還金の ほか前述の投資計画のとおり創 設残事業費及び施設・設備更新 費等を計上し、財源として企業 債、国庫補助金、出資金等の充 当を見込みます。

また本計画期間中の資本的収 支不足額は内部留保資金等に よって補てんできる見通しに なっています。

<u>累積留保資金は、令和2年度</u> (2020年度)以降、増加してい くものと推計しています。

			H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
			(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)
資	資本的収入 (A) 1 企業債		1, 012, 434	953, 403	1, 056, 700	1, 130, 000	1, 281, 700	1, 401, 200	1, 417, 200	1, 279, 000	1,049,400	641, 400
	1	企業債	886, 800	825, 400	876, 100	920, 400	897, 100	873, 600	858, 600	809,000	725, 800	614, 400
	2	国庫補助金	43, 000	44, 100	90, 300	104, 800	192, 300	263, 800	279, 300	235, 000	161,800	13, 500
	3	建設時出資金、繰出金	82, 634	83, 903	90, 300	104, 800	192, 300	263, 800	279, 300	235, 000	161,800	13, 500
資	本的	支出 (B)	1, 592, 113	1, 563, 298	1, 619, 058	1, 688, 651	1, 829, 228	1, 910, 537	1, 897, 680	1, 757, 404	1, 522, 249	1, 154, 419
	1	創設残事業費	130, 000	134, 200	273, 520	316, 820	580, 520	793, 820	840, 520	706, 020	486, 420	77, 360
	2	施設・設備更新費等	109, 942	41, 957	104, 654	147, 657	54, 390					32, 470
	3	企業債利息	163, 065	148, 715	142, 328	136, 979	132, 319	130, 287	130, 445	131, 497	132, 404	132, 763
	4	企業債償還金	1, 189, 106	1, 238, 426	1, 098, 556	1, 087, 195	1,061,999	986, 430	926, 715	919, 887	903, 425	911, 826
	災	害復旧債償還金(C)	5, 235	5, 261	5, 286	5, 313	583					
収支差引(A		引 (A)-[(B)-(C)]	-574, 444	-604, 634	-557, 072	-553, 338	-546, 945	-509, 337	-480, 480	-478, 404	-472, 849	-513, 019
	累積	留保資金残高	220, 093	201, 410	262, 886	318, 249	395, 143	554, 355	744, 933	917, 157	1, 095, 874	1, 212, 955

【資本的収支、累積留保資金の推移見込】



第6章 フォローアップ

「事業・取組実施計画」、「投資・財政計画」にそれぞれ掲げた目標値、推計値の達成状況については毎年度、検証し結果を公表します。

また、<u>令和5年度(2023年度)に本計画前半期の総括的な検証を行い、投資・財政計画を見直すととも</u>に、必要に応じて事業・取組実施計画を修正します。

(平成30年度 策定) (令和元年度 改訂)